

- 肥料ハ高クテ米安ダ小作料ヲウント負ケヨ！
 - 産米検査ハメチヤニ嚴シクナツタソ獎勵米ヲ地主カラウントト
レ！
 - 借金肥料代ヲ待テ！
 - 四 立毛差押ノ對策
 - イ、動員網ノ確立
 - ロ、競賣戰ニハ必ズ成功セヨ
 - 五 争議ノ未解決地又ハ極惡地主ヲ相手ニシナケレバナラナイ支部デ
ハ
 - イ、大衆動員ニヨル檢見ヲナシ
 - ロ、小作人ニ有利ナ證據鑑定資料ノ提示ナスコト
- 以上ハ農村ノ絶望的窮乏ノ只中ニイヨイヨ益々激化セントスル秋
季争争ノ第一指令デアル。タマチニ實行ニ採リカ、レ

以上

第 2611 號

昭和八年九月十三日

大阪支所長 橋 本能 保 利
 福岡出張所長 清 原 進 殿

大阪府下小作争議一覽表並ニ全農大阪
 府聯合會（總本部、會議派）調査ノ件
 別紙ハ昭和八年六月末日現在ノ大阪府下小作争議一覽表
 並ニ全農大阪府聯合會（總本部、會議派）狀勢調査ニテ
 御參考ノ爲ニ御送附申上候



35
37

す
る